

公立大学法人横浜市立大学
Tele-ICU 事業計画及び同システム要求仕様策定支援業務委託に関する
提案書作成要項

1 件 名

公立大学法人横浜市立大学 Tele-ICU 事業計画及び同システム要求仕様策定支援業務委託

2 業務概要

仕様書のとおり

3 参加意向申出書の提出

本プロポーザルに参加する場合は、必ず参加意向申出書を提出してください。

(1) 提出期限 平成 31 年 3 月 4 日 (月) 午後 5 時 (必着)

(2) 提 出 先 公立大学法人横浜市立大学 福浦キャンパス

研究推進部 研究基盤課 医学系研究費管理担当 長安、青野、松本

所在地 〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦 3-9

電 話 045-787-2503 (直通)

FAX 045-787-2509

(3) 提出方法 郵送 (簡易書留) 又は持参

【注意】 ①原則として提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。

②郵送の場合は、発送後に必ず医学系研究費管理担当まで電話連絡を行ってください。

③持参の場合は、平日午前 9 時から午後 5 時までの間に、公立大学法人横浜市立大学 福浦キャンパス 先端医科学研究センター 5 階 医学系研究費管理担当までお願いします。

(4) 提出書類 参加意向申出書 (様式) 1 部

4 提案書添付書類

(1) 提案書表紙 (様式 1)

(2) 上記「4 提案書の内容」各項の業務にかかる提案項目が記載された提案書本文 (A4 版・縦・横書き・左綴じで作成してください。)

(3) 会社概要

5 提案書提出部数及び体裁

提案書は7部作成してください。

書式はA4版・縦・横書きで作成してください。

6 提案書提出先及び提出方法

参加意向申出書に同じ。

提出時の注意事項についても同様です。

7 提案書提出期限

平成31年3月20日(水) 午後5時(必着)

8 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日時

平成31年3月27日(水)(予定)

(2) 実施場所

神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

公立大学法人横浜市立大学 福浦キャンパス 先端医科学研究センター 5階会議室

(3) 説明者

3名までとします。

(4) 公開・非公開

プレゼンテーションについては、非公開とします。

(5) その他

ア プレゼンテーション時の資料は提案書を使用し、口頭にて説明を行っていただきます。なお、提案書の変更・追加は認めません。プレゼンテーション時はプロジェクターとノートパソコンを準備します。

イ 集合時間、プレゼンテーション時間等詳細については別途お知らせします。

ウ 提案者が5社以上の場合は、第1次評価において書類選考を実施したのち、合格者によるプレゼンテーションを行います。

エ プレゼンテーションに出席しなかった場合、応募を辞退したものとみなしますのでご注意ください。ただし、天災や公共交通機関の予期せぬ運行停止など本人の責めに帰すべきでない事由により出席できなかった場合、別途指示する日程により、プレゼンテーションを行っていただく場合があります。

9 提案書の内容

以下の各項目について記載してください。

(1) 集中医療分野、またその現場における課題や解決について

日本の高度急性期医療、特に集中治療分野については、本業務の仕様書第2章にも記載したとおり、現場の実情も含めて様々な問題があると考えられます。

これを踏まえて、以下の記載をお願いします。

1. 仕様書第2章に示した内容も含めて、今後、特に横浜のような都市部において、改善・見直しを図っていくべき制度や課題として、どのような点が挙げられると提案者は考えるか、またそれに対して、どのようなアプローチが有効と考えるか、実現可能と思われるその具体策もあわせて、貴社の考えを記載してください。
2. 現場の実情、また一方で、集中医療分野だけではなくいわゆる遠隔診療そのものが抱える課題等も認識したうえで、提案者は、今回のTele-ICUシステムにおいて、具体的にどのような機能を実装すべきと考えるか、それを具体的にいくつか例示してください。

(2) 今回のプロジェクトの進捗管理のあるべき姿について

今回は、この後に続くプロジェクト全体のマスタスケジュールやタスクを明確にし、本業務の後に予定している実際のシステム構築とあわせて、実質的に1年間以内という極めて短い期間に様々な作業を同時並行的に進めていく必要があると認識しています。

これを踏まえて、以下の記載をお願いします。

1. 貴社の過去の業務実績から、例えば、国レベルで進める案件のタスクフォースや、医療に関する案件その他特筆したい事例、また医療情報システムの要件定義・概要設計など上流工程を経験した事例などを紹介し、今回の第一次フェーズ（以下、第一次フェーズ）として位置づける業務において、それらの貴社の実績が、どのように功を奏すると考えるか、それをわかりやすく示してください。
2. 仕様書第4章の「委託業務詳細」の1. に掲げている、第一次フェーズで行うべき、全体のマイルストーンマスタスケジュールに盛り込むべき具体的タスクとして、今の段階で、概ねどのような作業が必要になると見込んでいるか、貴社の実績などを踏まえて、出来るだけ細かく丁寧に明示してください。
3. 前項2. のタスクを念頭に、実際にマスタスケジュールに落とした際、発注者である本学と、受託者となる貴社との間の協業体制・役割分担も含めて、どのようなスケジュール感で進めるべきと考えるか、線表も含めて出来るだけ細かく丁寧に明示してください。なお、本項目については、前項2. とあわせて1項目で貴社の考えを述べる形でも構いません。

(3) ベンダニュートラルを実現する Tele-ICU システムの要求仕様策定の進め方について
今回は、単にシステム構築まで1年間で仕上げればよいというものではありません。
今後、多くの病院の参加を見込むためにも、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストも含めて可能な限り抑制できる仕組みを実現すべきと考えています。そのためには、ハードウェア、ネットワーク、ソフトウェアなどそれぞれの分野でソリューションをもつ多くのベンダのサービスを十分に検討し、特定のベンダ、サービスに依存した形ではなく、ニュートラルかつ最適なソリューションを組み合わせたオープンシステムとして構築していく必要があると認識しています。

これを踏まえて、以下の記載をお願いします。

1. これから構築する Tele-ICU システムの要求仕様のとりまとめや、また調達のための仕様策定にあたって、提案者はどのような点でハードルが高いと考えているか、例えば、真のオープンシステムを実現させるために考慮すべき点や、現行の法制度やルールがあるが故に実装すべき機能や技術的要件のハードルが高くならざるを得ない点など、いくつか想定される点をわかりやすく示すとともに、それらの点については、どのようなアプローチを講じていくべきと考えているか、貴社の考えを記載してください。
2. Tele-ICU システムに接続される多くの医療機器／モダリティ、またそれを束ねる管理システム群が多種多様な中で、これらをスマートに連携させるとともに、オープンなシステム基盤を実現させて真にベンダニュートラルの環境を実現するような形を推進していくために、以下の点がどうあるべきと考えるか、貴社の考えをそれぞれ具体的に記載してください。
 - ・ オープンなシステム基盤の実現に関して、技術的要件を満たしつつも、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストの抑制も念頭におき、どのような方向性／概念コンセプト、を打ち出すべきか。
 - ・ 最適なサービスやソリューションをそれぞれ追求していくと、どうしてもベンダロックインの状況に陥りがちになるが、オープンなシステム基盤をめざす趣旨を担保して形骸化させないようにするために、各サービスやソリューションを提供するベンダとの協業体制、あるいは役割分担として、実際の構築段階ではどのような形が望ましいか。
 - ・ 学会や、行政を含む関係団体からの支援や、求められる連携等は、どうあるべきと考えるか。
 - ・ オープンなシステム基盤になることで、障害や不具合の発生時、あるいはバージョンアップ時の動作確認などのハンドリングが難しくなることが想定されるが、医療従事者だけでなく事務も含めた病院職員の負担軽減のため、稼働後のシステム運用はどのような形が望ましいか。

(4) 第一次フェーズにおける推進体制について

調達仕様策定からスタートさせ、年度内に **Tele-ICU** システム稼働までを実現させることを前提とすれば、極めて短期間のシステム構築を効率的に進めなければなりません。このプロジェクトを成功させるには、これまでの実績・ノウハウや、投入できる人材の素質、プロジェクトを構成するメンバーの企画・調整力など、提案者が総合的な力量を発揮できる事業者かどうか、またそのために設ける業務履行体制の「質」が問われると認識しています。

これを踏まえて、以下の記載をお願いします。

1. システム構築の前段階となる第一次フェーズの本業務は、どのような方針のもとに運営すべきと考えるか、貴社の考えを記載してください。
2. 今回の第一次フェーズにおいて想定する統括責任者プロジェクトマネージャ、実務上のリーダー、専門スタッフ等の実施体制について、現段階ではどのように想定しているか、それらの方々が有する資格や業務経験などを含め、出来るだけ具体的に示してください。

またその際、PMP (Project Management Professional) や、現行の情報処理技術者試験区分でいう IT ストラテジスト／システムアーキテクト／プロジェクトマネージャ／システム監査技術者などの高度情報処理技術者、医療経営士／医業経営コンサルタント／医療情報技師などの医療系資格などを有する方を検討している場合はその旨を明記し、第一次フェーズの業務履行に貢献できることをアピールしてください。

なお、共同事業体で応募をする場合や、関係会社を含め協力会社等との協業を検討している場合、その業務提携範囲や、実績・請負体制等、貴社を含めた構成団体が一体となり、十分に協業の効果が得られることを示してください。

3. 前項 2. と関連しますが、今回の統括責任者（プロジェクトマネージャ）として想定している方を中心とした体制メンバー構成により、以下のような点についてそれぞれどのような効果が期待できるか、それをわかりやすく示してください。もし他にも効果が期待できる点がある場合は、追記してもかまいません。

- ・ **Tele-ICU** システム／事業の進展、普及に向けた戦略立案、実践
- ・ 関連学会との連携、AMED、厚生労働省・経済産業省・総務省など中央官庁事業計画への関与、事務局運営等の実績
- ・ 本学側のプロジェクトリーダーである医師（附属病院集中治療部・部長）をはじめとしたステークホルダーとの円滑なコミュニケーション、ニーズの的確な把握
- ・ 臨床研究、医学系研究等に関する業務知識や造詣

なお、本項目については、前項 2. とあわせて 1 項目で貴社の考えを述べる形でも構いません。

(5) Tele-ICU の事業化検討について

Tele-ICU システムは、支援先となる相手方病院（以下「支援病院」という。）からの収入や、業務効率化による自院の経営改善によって、イニシャルコストのほか、維持費用や数年おきの機器更新／機能拡張に必要な資金などのランニングコスト等を含めて本学が負担する経費を支弁し、大学病院としての機能をより充実させるための余力を生み出すことによって、独立の事業として採算性を担保することが出来ると考えます。またそれが実現してはじめて、Tele-ICU システムの運営の継続性・持続可能性が確保される、と想定しています。

これを踏まえて、以下の記載をお願いします。

1. ハードウェアが絡むシステム群は、数年おきに機器を更新しなければならないことは不可避となります。しかし一方で、この更新時期の費用負担が病院経営上の課題になることも容易に想定されます。この点を解決するための貴社の考えを記載してください。
2. Tele-ICU システムを多くの病院、地域で利用してもらい、普及／事業化につなげていくためには、法制度面も含めどのような点が改善されるべきか、また横浜市域で解決できる余地はあるか、そしてそのために貴社ならどのようなアプローチが出来るかをわかりやすく示してください。
3. 機能拡張、普及のための事業戦略や、収益構造を含めた長期的な運営が可能な、いわゆるビジネスモデルとしての Tele-ICU システムをどのように考えるのか、稼働後の業務運用／システム運用にあたって想定される課題と、貴社が考えるそれらの解決方法を具体的に示してください。

(6) 本学における Tele-ICU 整備後のさらなる研究開発や普及へ向けた取り組みについて

現在、わが国で本格的な Tele-ICU システムが導入されている事例はごく少数にとどまっています。わが国の集中医療提供体制、ひいては医療全体の提供体制の最適化に向けて Tele-ICU システムの研究・開発が望まれるとともに、診療報酬制度その他の医療制度上の位置づけや、全国的な普及へ向けたわが国における Tele-ICU のあり方・標準化について、各界で連携し議論を行っていく必要があると考えます。本学において Tele-ICU システムが整備されたあかつきには、国や自治体などの行政、学会、産業界と連携しながら、遠隔集中医療について、技術面・制度面その他多面的な研究・開発の拠点となることが考えられます。

また、業務運用フロー、診療録への記載方法、医療機器との接続、病名コーディングなど、病院によってまちまちであり、標準化の整備が特に進んでいない集中医療分野を対象とすることから、1年間のみのプロジェクトの範囲では、それらを網

羅的に検討して標準化のモデルケースを策定するところまでには至らないことが想定されます。そのため、この標準化の取組は、学会や行政と共同しながら、かつ継続的に進めていく必要があります、その望ましいスキーム体制や進め方は今後検討していかねばならないと考えています。

これを踏まえて、以下の記載をお願いします。

1. 支援病院に対するモニタリングのため、バイタル情報その他、患者に関する様々な情報が一元的に集約され、これらをビッグデータとして研究開発や病院運営の効率化などに利活用していくことが可能になると想定されます。しかし、単に必要なハードウェア等、その実装環境を要求仕様としてまとめただけでは、後々のデータ利活用という面で、非常に非効率なものが出来上がってしまう恐れがあります。こうしたデータ利活用の面など、運用後のリスクを未然に防止するために必要な要件を、Tele-ICU システムの調達仕様として盛り込むために、どのような工夫・記載をすべきと考えるか、貴社の考えを記載してください。
2. 国や自治体などの行政、学会、産業界が連携しながら、Tele-ICU に関する研究開発、制度上の位置づけ、普及へ向けた標準化などについて議論を加速化させる必要があるとするならば、望まれる研究開発や議論すべき制度面の課題や、それらを踏まえて標準化へ向けた取り組みを進めるにあたって望ましい体制と運営方法はどう進めるべきか、貴社の考えを記載してください。

10 評価基準

プロポーザルの評価は、評価委員会を設置し、5段階評価による評価点の総合計によって評価を行います。評価対象外は0点とします。評価項目の重みに応じ、1から5までの係数を設定し、評価点に乘以満点は130点とします。

【評価の目安】	
5	優れている
3	やや優れている
1	やや劣っている
0	劣っている

プロポーザルの評価は、「4 提案書の内容」の各項目に沿って行います。

なお、提案者が1社のみとなった場合は、一定レベルの業務・質を保てるよう、最大評価点（満点）の60%を評価基準点として、基準点を下回る場合には本プロポーザルを不成立とします。

11 評価が同点となった場合の措置

評価の採点の合計点が同点の場合は、0点の項目が少ない提案者に決定します。同数

の場合は、係数を乗じる前の素点が3点以上の項目が多い提案者に決定します。

12 評価結果の通知

- (1) 評価の実施後、全ての提案者に対して結果を電子メールにて通知いたします。
- (2) 合格に至らなかった旨の通知を受けた提案者は、評価結果（点数及び順位）を問い合わせることができます。

13 提案書等の取り扱い

- (1) 提案書等の著作権は提案者に帰属し、公立大学法人横浜市立大学は次の(2)及び(3)の場合においては提案書等は無償で使用する権利を有するものとします。
- (2) 提案書等は、本業務受託者の特定以外に提案者に無断で使用しないものとします。ただし、次の場合には使用することがあります。
 - ①公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等の関連規程に基づき公開することがあります。
 - ②受託者として特定された提案者の提案書等については、受託者特定後、一定の期間、ホームページでの公表や、評価報告書の作成等に使用することがあります。また、提案書を公表する場合は、全ての提案者名を併せて公表します。
- (3) 提案書等は、受託者の特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) 提案書等の作成後、公立大学法人横浜市立大学の求めにより補足資料の作成をお願いする場合があります。
- (5) 提出された提案書等は返却しません。
- (6) プロポーザルは受託者の特定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って全て実施するものではありません。

14 契約期間

審査の結果、受託業者に特定された者と、双方協議のもとに契約を締結します。

契約期間は、平成31年4月1日以降の契約締結日から、同年8月31日と厚生労働省「Tele-ICU 体制整備促進事業」に基づく公募に申請しその採択通知があった日のいずれか早い日までとします。

15 留意事項

- (1) 参加申込者は、各種書類の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- (2) 提案者が次の事項に該当した場合は失格とします。
 - ア 提出書類の提出期限を過ぎた場合

- イ 募集要項に定める手続き等に違反した場合
- ウ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- エ 上限金額を超えた概算見込額を提出した場合
- オ 接触の禁止

評価委員、横浜市立大学職員及び本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁じます。接触の事実が認められた場合には失格とします。

- (3) 提案書等を提出した後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、書面にて申し出てください。
- (4) 特定された業者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。
- (5) 書類提出後の追加及び修正は一切認めません。
- (6) 提出書類の作成及びプレゼンテーションにかかる費用については、提案者の負担とします。
- (7) 概算見込額の上限金額は、10,000,000円(税込)です。消費税は8%として算出してください。

16 本プロポーザルに関する問い合わせ

募集要項及び提案書等作成にかかる質問は、下記の受付期間内にお願いします。受付期間外の質問は受け付けません。

(1) 受付期間

平成31年3月6日(水)から同年3月11日(月)午後5時まで

(2) 受付方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで受け付けます。ただし、ファクシミリ、電子メールの場合は、後日必ず原本を提出してください。また、送信したことを電話にてお知らせください。

(3) 送付先

公立大学法人横浜市立大学 福浦キャンパス

研究推進部 研究基盤課 医学系研究費管理担当 長安、青野、松本

所在地 〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

電話 045-787-2503 (直通)

FAX 045-787-2509

E-mail fkenkyu@yokohama-cu.ac.jp

(4) 回答方法

質問と回答をまとめた上で、平成31年3月15日(金)までに電子メールで回答します。電話による質問の受付及び回答はいたしません。